

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公開番号】特開2012-222500(P2012-222500A)

【公開日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2011-84429(P2011-84429)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部とは別に設けられた状態通知部によって、自機が予め定められた状態となっていることを自機のユーザに通知する電子機器であって、

上記ユーザが確認動作を行ったことを検出する確認動作検出手段と、

上記確認動作検出手段が、上記確認動作が行われたことを検出したときに、通知状態の状態通知部を確認状態にする手段とを備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

通知状態の状態通知部を確認状態にする上記手段は、通知状態の状態通知部を、上記ユーザが自機の状態を確認するための確認状態に切り替える切替手段であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

上記状態通知部は、上記状態を示す文字または画像を表示するものであり、

上記切替手段は、上記状態通知部による文字または画像の表示態様を切り替えることによって、上記状態通知部を上記通知状態から上記確認状態に切り替えることを特徴とする請求項2に記載の電子機器。

【請求項4】

上記状態通知部は、バックライトからの光により、上記状態を示す文字または画像を表示するものであり、

上記切替手段は、上記バックライトを点滅させることによって上記状態通知部を通知状態とし、上記バックライトを点灯させることによって上記状態通知部を確認状態とすることを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

【請求項5】

上記状態通知部は、バックライトからの光により、上記状態を示す文字または画像を表示するものであり、

上記切替手段は、上記バックライトを点滅させることによって上記状態通知部を通知状態とし、上記文字または画像が点灯していると認識されるように、上記バックライトの点滅周期を上記通知状態よりも短くすることによって上記状態通知部を確認状態とすることを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

【請求項6】

自機の運動状態を検出する状態検出部を備え、

上記確認動作検出手段は、上記状態検出部が自機の静止を検出している時間が予め定めた下限時間以上続いた後、上記状態検出部が自機の移動を検出した場合に、上記確認動作が行われたと判断することを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

上記確認動作検出手段は、上記状態検出部が自機の静止を検出している時間が予め定めた下限時間以上続いた後、上記状態検出部が自機の移動を検出し、上記状態検出部が再び自機の静止を検出した場合に、上記確認動作が行われたと判断することを特徴とする請求項 6 に記載の電子機器。

【請求項 8】

上記状態通知部の向きを検出する向き検出部を備え、

上記確認動作検出手段は、上記向き検出部が検出した上記状態通知部の向きが予め定めた範囲内である場合にのみ、上記確認動作が行われたと判断することを特徴とする請求項 1 から 7 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 9】

上記確認動作検出手段は、上記確認動作が行われたことを検出した後、予め定められた待機時間の間は、上記確認動作の検出を行わないことを特徴とする請求項 1 から 8 の何れか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 10】

表示部とは別に設けられた状態通知部によって、自機が予め定められた状態となっていることを自機のユーザに通知する電子機器の制御方法であって、

上記ユーザが確認動作を行ったことを検出する確認動作検出ステップと、

上記確認動作検出ステップで上記確認動作が行われたことを検出したときに、通知状態の状態通知部を確認状態にするステップとを備えていることを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 11】

表示部が露出しない折りたたみ形態に切り替え可能であり、該折りたたみ形態では、上記表示部とは別に設けられた状態通知部によって、自装置が予め定められた状態となっていることを自装置のユーザに通知する携帯端末装置であって、

上記ユーザが確認動作を行ったことを検出する確認動作検出手段と、

上記確認動作検出手段が、上記確認動作が行われたことを検出したときに、通知状態の状態通知部を確認状態にする手段とを備えていることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 12】

請求項 1 から 9 の何れか 1 項に記載の電子機器を動作させるための制御プログラムであって、コンピュータを上記各手段として機能させるための制御プログラム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。